

第1回おおた未来プラン(後期)策定懇談会 議事要旨

日時	平成25年4月25日(木) 午後6時～8時
会場	大田区役所201～203会議室
出席者	青山委員(会長)、伊藤委員、岡元委員、奥田(和)委員、奥田(義)委員、加藤委員、岸田委員、熊倉委員、幸田委員、佐藤委員、竹山委員、田中委員、千原委員、中井委員(会長代理)、福井委員、舟久保委員、星野委員、宮澤委員、森委員(五十音順) 松本顧問
欠席者	鳴嶋委員、高瀬顧問

1 開会

【事務局】

- ・第1回おおた未来プラン(後期)策定懇談会を開催する。

2 委員及び顧問の委嘱

【事務局】

- ・委員及び顧問の委嘱をさせていただく。委嘱状の交付は、机上配付とする。

3 区長挨拶

- ・懇談会委員をお引き受けいただき、感謝申し上げる。
- ・平成19年9月に第1回目の基本構想審議会を設置し、翌年の20年3月に答申をいただいた。その後、平成20年10月に、基本構想が区議会で議決をされ、区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」を定めた。翌年の21年3月に、基本構想の実現に向けて、大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」を策定した。
- ・前期プランでは、地域力と国際都市を区政運営の二本柱としている。
- ・この間、未来プランに定める施策を着実に実施してきたが、5年前とは社会状況が大きく変化をしている。
- ・基本構想において、実効性のある基本計画を担保するために、5年を改定時としている。
- ・区が考える課題としては、少子・高齢化に向けた取組とともに、日本の玄関口である羽田空港の活用を図っていきたい。
- ・大田区は空港があり、臨海部に接する区として、その地域特性を生かした施策を展開することが、今後の区の発展に大きく寄与すると考えている。

- ・今回は、前期プランの実績評価及びそれらを踏まえた後期プランの方向性について、御意見をいただきたい。

4 会長選出、会長代理の指名

【事務局】

- ・おおた未来プラン（後期）策定懇談会設置要綱第5条に基づき、本懇談会の会長を委員の互選により定めたい。事務局案を用意しているので、ご承認をいただければ、提案をさせていただきます。

（異議なしの声）

【事務局】

- ・事務局案として、懇談会会長には明治大学大学院教授の青山委員を推薦する。

（異議なしの声）

【事務局】

- ・青山委員に懇談会会長をお願いする。

【会長】

- ・5年前に大田区が基本構想を策定し、この間いろいろなことがあった。東日本大震災、リーマンショック、そのほか、大田区でも様々な政策を実行してきたと思う。
- ・新たな課題や問題も生じてきていて、10か年計画をつくって、5年ごとに見直しをするというのは、非常に堅実に仕事をしている。区民、各界関係者の意見をくみ上げながら、価値観の対立はあるが、全体で大体の合意を得ていくという、非常に日本人らしいバランスのとれたやり方だと思う。大田区はそれをきちんとやっているのだから、ぜひ、このやり方を大切にしながら懇談会も進めたいと思っているので、御協力をお願いしたい。

【事務局】

- ・おおた未来プラン（後期）策定懇談会設置要綱の第5条により、会長から会長代行の指名をお願いしたい。

【会長】

- ・会長代行には、東京工業大学大学院教授である中井委員に引き受けていただきたいと思うが、いかがか。

（異議なしの声）

【会長代行】

- ・5年間の間にいろいろなことがあり、計画を見直すいい時期だと思う。見直しはてきぱきと余り時間をかけずに見直すことが大事である。来年の3月まで、議論を重ねながら、お手伝いできれば思うので、よろしくをお願いしたい。

5 懇談会の進め方について

【事務局】

- ・本日の会議には19名の懇談会委員が出席しており、おおた未来プラン（後期）策定懇談会設置要綱の規定を満たしており、本会議が成立していることを報告する。これからの議事進行は会長にお願いします。

【会長】

- ・まず、懇談会の公開について確認をしたい。本懇談会は、大田区の将来像にかかわる重要な事案を審議するものである。
- ・要綱第7条で「会議は公開とする。ただし、出席委員の過半数の合意があったときは、非公開とすることができる」となっているため、会議の公開について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料4、資料5を説明）

【会長】

- ・懇談会を公開することについて、どうか。
（異議なしの声）

【会長】

- ・この傍聴要領案に基づき、改めて本日の会議の傍聴を認めることにする。また、会議録取扱要領案に基づき、会議結果については議事録を作成し、各委員の確認を取った上でホームページに掲載し公開していきたいがよいか。
（異議なしの声）

6 おおた未来プラン（後期）の策定スケジュール

【事務局】

（資料6を説明）

【会長】

- ・おおた未来プラン（後期）策定の流れについて、ご質問や御意見はあるか。
（質問、意見等なし）

7 前期プランの実績説明後、各論点について意見交換

【会長】

- ・前期未来プランの実績やプラン策定後の大田区の人口や財政状況等の説明をお願いします。

【事務局】

（資料7～11を説明）

8 意見交換

【会長】

- ・それでは、意見交換に入る。「子ども」「高齢者」「まちづくり」「ものづくり」「防災」の5点の論点が示されている。この論点以外にも御意見があると思うので、それぞれのテーマに関連するほかの論点についても、発言をお願いします。
- ・「御意見提出用紙」が配布されているので、発言し切れない分は、後日事務局に提出をお願いします。
- ・最初に、子どもに関連した施策について意見等あればお願いします。

【委員】

- ・清水窪小学校で始まったサイエンススクールは、大変素晴らしい政策だと思う。子どもを育てるという観点から、区が中小企業のまちを活かし、力を入れていることを、日本中に知らしめていくことが、子どもを育てる面で一番良い。大田区は教育に力を入れているということで、子育て世帯が集まるのではないかと。
- ・小学校だけでなく中学校も、東京工業大学との連携を強化すべきである。

【委員】

- ・子育ての問題では、安心して子どもを産み、育てやすい環境を整えていくことが何よりも大切である。
- ・大田区は待機児童の問題が深刻な状況である。未来プランでは、30年代に保育所の入所率を100%にすると書いてある。これを全面的に打ち出し、区では待機児童をゼロにするという方向性を強く発信することが大切である。

【委員】

- ・保育園が毎年のように開設されていることはとても良い。
- ・働いているママよりも専業主婦ママのほうが大変だということをよく聞く。児童虐待に走りやすいのは専業主婦という話もあり、保育所もいずれは専業主婦も預けられる保育所にしてほしい。
- ・母の年齢別第1子出生数で、35歳以上の女性の出産が増えている。統計的に見ると、35歳以上の女性は妊娠しにくく、不妊治療して産むという形が多いのが現実である。不妊治療は高額であり、東京都の助成があっても高い。区独自の不妊治療の助成を創設すれば、少子化対策になる。

【委員】

- ・未来プランには、25年度までの目標値があり、この後の部分をこれから検討するのだと思うが、これから数字をつくっていくという考え方でよいか。

【事務局】

- ・社会経済状況の変化や新たな区民ニーズ、新たな課題なども織り込みながら

計画をつくっていく。「モノサシ（指標）」についても、既に策定したものが
あるので、それをベースに、必要な修正等を加えていきたい。

【委員】

- ・区議会の平成25年度の予算委員会でも、大半の質問が待機児童に対する問題
であり、具体的な数値目標もきちんと出さなければいけない。本来であれば、
こういう場で、具体的にどういう施策をするべきか検討されるべきであると思
うが、時間的に行えない場合に、意見や考え方をどう集約するのか。

【事務局】

- ・3回の懇談会を開催する。区が基本的な考え方を策定する前に本日御意見を
いただき、それを踏まえながら検討する。7月に基本的な考え方をお示しし、
要所、要所でいただいた御意見を踏まえて計画を策定する。

【委員】

- ・「モノサシ（指標）」には、策定時のパーセンテージと最新値が出ているが、
25年度の目標に達していないものが、多数見受けられる。どうして達成しな
かったのか、どこをどうしたらいいかということ、この会で審議するのか。
3回の中で、全体を網羅するのは難しいのではないか。

【事務局】

- ・「モノサシ（指標）」の中で目標に達していないものについても御意見をいた
だき、それを踏まえて検討をしていきたい。
- ・言い尽くせない意見は、書面でいただきたい。

【委員】

- ・パブリックコメントで意見をいただいた際も、ぜひ盛り込んで欲しい。

【委員】

- ・警視庁の資料で、夫からの暴力が増えているが、ドメスティックバイオレン
スに関する事業がない。子どもにも影響を及ぼすので、施策とか事業を考え
てほしい。

【委員】

- ・待機児童数の計算方法、及び就学前人口と申込者数の差について教えてほし
い。
- ・認可保育所の定数増が、待機児童数にどのように影響するかについて教えて
欲しい。
- ・小学校に入ると、とたんに福祉行政から教育行政のほうに移ってしまうのか。
低学年の場合には、保育に近いニーズがある気がするが、どのように考えて
いるのか。
- ・小6と中3の勉強時間が大田区は非常に短く、勉強しない率が高いが、この
辺の原因・対策は講じているのか。

【関連部長】

- ・待機児童の考え方について、まず認可保育園に申し込んでも入れない方がいる。その中から、認証保育所、保育ママ、定期利用保育といった、認可ではないが地方単独で行っている保育事業への入所者は、保育を受けているということで、待機児童の数から控除する。そこから、認可保育所に入れる方で、本人の事情で選ばなかった場合は、待機児童の数から控除する。その最終的な数が待機児童数である。
- ・保育所入所申込者数とは、その年の新規の申込者であり、保育サービス定員全体で言うと、1万を超えるような保育サービス定員がある。
- ・待機児童の実態の中で、両親ともフルタイムの方以外に、パートタイムの方や、就職活動中という方が増えてきている。パートタイムの方のために、定期利用保育という新しい保育サービス形態も用意している。保育ニーズの多様化に対しても、多様なサービスを総合的に提供していきたい。

【関連部長】

- ・学習時間について、教育委員会では未来プランに合わせ、「おおた教育振興プラン」を策定した。数値目標を定め、達成に向けて推進している。具体的には、学習カルテの策定・実施と併せて、家庭の教育力の向上を図るための施策を進めている。教育振興プランも5年を迎え、来年度に向けてより効果的な後期プランを策定する。

【会長】

- ・次のテーマである高齢者分野に移る。障がい者分野も関連してくるかもしれない。

【委員】

- ・UDのまちづくりは今後もどんどん進んでいくと思うが、ユニバーサルデザインの認知度は、なかなか上がらない。いろいろな広報媒体を使い、区民への啓発活動をこれからの5年、6年かけてやっていただきたい。

【委員】

- ・高齢者の問題、子育ての問題、障がい者の問題、一つ一つが別々になっている。
- ・例えば、要支援、介護認定を受けていない元気な高齢者に子育てを頑張ってもらうなど、クロスで問題解決の検討をしてほしい。
- ・「まち（地域）」等の政策においては、区民に誤解をあたえないよう計画の段階から文章表現に工夫をしてほしい。

【委員】

- ・区政を取り巻く環境は、未来プラン策定時から大きく変わった。この場の議論は、今までの施策の反省と、あるいは施策を立てたときと大きく環境が変

わったので、今度はこうすべきということについて、広く意見を頂戴するのがベストだと思う。

- ・人口減や労働者の減とか言われるが、大田区でも元気な高齢者がいるので、そういう方と縦横斜めの連携、組み合わせができれば良い。
- ・個別・具体的話だと、なかなか議論が進まないと思うので、大きな方向性を出していくような方法が大事である。

【委員】

- ・子どもと高齢者は別のようなのだが、今の子どもたちは、何十年か先には高齢者になるので、今の子どもたちがすくすくと育つことは大事である。
- ・病気は、生活習慣がもとになって引き起こされる。今の子どもたちが生活を改善し、将来、元気な高齢者がたくさんいるような社会でなければいけない。
- ・子どもをターゲットにするには、保育者の施策もあって、子どもたちを健全に育てていくシステムがあると、将来明るい超高齢化社会になると思う。

【顧問】

- ・区では、介護のボランティアをした65歳以上の高齢者に、ポイント制を設けるモデル事業を始めていて、ボランティアが励みになっている。子どもの分野にも拡充すると、高齢者の活躍の場が広がるのではないか。

【会長】

- ・次に、まちづくりのテーマに移る。

【委員】

- ・それぞれのまちが持っている個性を生かしながら整備しないと、同じようなまちができ上がり、繁栄には結ばれない。ハードの面でも、文化・背景・個性を取り入れた施策にしてほしい。

【委員】

- ・エネルギーに対して、区民の関心が高い中、太陽光発電の設置助成などを一歩進めて、モデル地域などを定め、地域のエネルギーは地域でつくるというような方針も盛り込んでほしい。

【委員】

- ・まちづくりに関する複数のテーマを、どう取り入れて協力していくかということが、総合的にできていない。
- ・総合的な市民サービスという視点と、それが外の人にとっても魅力があるものとして、地域でどうつくっていくのかという戦略も必要である。
- ・後期プランでは少し絞って、どのようなイメージにつくるかを話し込んだほうがいい。

【委員】

- ・公園については行政がハードの維持管理を行うだけではなく、公園利用につ

いて行政側から専門的な知識で助言するような仕組みがあると公園利用がもっと推進できると思う。

【委員】

- ・まちづくりは、人がどう生活するかということで、主役は人である。
- ・人が楽しむ視点、心理的な面でも何らかの形で計画をつくっていくということが必要である。

【委員】

- ・まちづくりの場合、ハードだけでなくソフト、地域の特性を生かしていくということが大切である。18の特別出張所をもっと活用して、その地域の特性を汲んだ地域づくりができないか。
- ・公園面積が増えているが、1人当たりの面積はそんなに増えていないのはなぜか。

【関連部長】

- ・公園の面積は着実に増えているが、人口も増えている。人口で割り返すと、1人当たりの面積が下がってしまう。

【会長】

- ・次に、ものづくりのテーマに移る。

【委員】

- ・新技術の支援等が、どのように工業に寄与しているかという評価をしたことがあるのか。
- ・大田区の工業全体としては下がっているが、新しいことをやっという会社もある。新たな動きがあって、大田区は今大転換を迎えているという結論が出せるようなモノサシを考え出してほしい。

【会長】

- ・基本構想審議会の際、委員から全ての項目に数値目標を示すべきという強い意見が出続けて、こういう形になった。
- ・そもそも数値の取り方が適切か、より適切な数値目標がほかにないか、質的な面の評価に変えるべきものはないかなど、中間見直しにおける一つの課題であるので、事務局で検討してほしい。

【委員】

- ・大田区らしさという意味で、空港がある、港湾が近い、物流拠点がある。国際的な競争力のある企業なり施設を誘致するという形をめざしたらどうか。
- ・今後、環境ビジネスが注目を浴びてくる。環境ビジネスで、今後発展しそうなものに着目し、産学協働で実施すれば、大田区らしさも伸びる。

【委員】

- ・大田区の様々な産業に関する施策を見ると、産業振興公社がきちんとしたこ

とをやっているが、それを逸脱するような何かを始めるべきではないか。

- ・産業の面でも人材が重要である。産業哲学みたいなことから出発するような取り組みも必要である。

【委員】

- ・ものづくりに親しんだ子どもたちが、ものづくりの中に入ってくることで、何だかわからないことを平気でやるような子どもたちが出てくることが期待できる。
- ・清水窪小学校で東工大と連携している事例も、より大規模に実施すればその可能性が広がる。思い切った教育行政をしてほしい。

【委員】

- ・今の技術をしっかり伝えて広げていくことも大切である。倒産で仕事が無くなり、技術を持っている方がどんどん辞めている現状を食いとめ、技術を継承する必要がある。

【委員】

- ・大田区にどの程度の工場集積を残そうとか、この地域は特別残すために、施策をとらなければいけないなどを考えないと、工業・商業の集積は維持できない。早急に考える必要がある。
- ・中小零細の技術力の集積という、大田区のものづくりのおもしろさを生かしていくことは大事なテーマである。

【委員】

- ・商業とものづくりがもっと連携し、区がそれを発信して、販路などを拡大してほしい。

【会長】

- ・次に、防災のテーマに移る。

【委員】

- ・肝心なのは、個人が防災に対する意識をどれだけ高めるかということ。自助・共助をまず一番に考えることを前面に押し出してほしい。

【会長】

- ・全体を通じた意見を伺う。

【委員】

- ・教員の指導力の向上は、どのようなことを実施するのか。目標が書かれていると良い。

【関連部長】

- ・教育振興プランで具体的に入れ込んでいきたい。
- ・先ほどの、1日当たりの勉強時間の原因については、学習環境や習慣といったものがある。それを踏まえて、教育振興プランを策定して、実行している。

【委員】

- ・ 地方自治体の仕事は、住民の生命・財産を守ることが一番の仕事である。個人として備えることに併せて、行政もしっかり住民の生命・財産を守るということを明確に打ち出すことが大切である。

【委員】

- ・ 財源がなければ何もできない。財政フレームと計画との整合性を図るべきである。
- ・ 「モノサシ（指標）」の数値が低い。できなかった理由を言っていないのではいか。
- ・ チェック・アンド・アクションと言われるように、検証をして、できなかった理由と、今後の方向性を説明すると、理解しやすい。

【顧問】

- ・ 教育の分野で、家庭と学校と地域の連携を前面に出すことが大事である。特に、家庭で、子どもの生活態度の向上が勉学の向上につながるという方向性を打ち出すべきである。

【委員】

- ・ 「モノサシ（指標）」には、2つの課題がある。1つは、施策の方向性は合意が得られているが、「モノサシ（指標）」から見て、当初の計画どおり行っていないということが1つ。もう1つは、指標自体が適切ではないということである。
- ・ 最新値が策定したときよりも下がっているものは、現状の分析も改めて行う必要がある。
- ・ 策定時に想定できなかったこととして、情報化の進展も取り込みながら見直していくことが必要である。

【会長代行】

- ・ 防災は、区民の関心も非常に高く、可能な限り期待に応えられる形でぜひ力を入れてほしい。被害想定が変わり、建物の倒壊、火災による被害への区の対応は緊急の課題である。
- ・ ハードについては2つある。1つはインフラで、当面大事なのは、既存のインフラの維持・管理、特に橋である。また、情報系のインフラは、比較的手軽に整備ができるという意味で、ぜひ取り組んでほしい。
- ・ もう1つは個別の建物であり、民間建築物の耐震助成あるいは耐震化の促進は引き続き進めてほしい。
- ・ ソフトの面では、避難計画をもう一度見直し、「事前復興」という考え方を入れながら進めていくことが大事である。
- ・ 大規模地震災害もさることながら、より高頻度で発生しそうな集中豪雨の都

市型水害も想定すべきで、高齢者の増加による、避難できない避難弱者への対応が必要である。

- ・防災は計画の各所に分散しているが、大きな柱として、計画の中でまとめて出す必要があるのではないか。
- ・まちづくりについては、限られた資源を蒲田と大森という拠点に集中的に投下すべきかどうか、議論を深めて計画を立てるべきである。そこが良くなることで全体が良くなるため、最初にここを重点的に進めることが大事だという合意が得られれば、非常に大きな成果である。

【会長】

- ・区長から、感想や決意表明があれば。

【区長】

- ・5年目で前期計画のチェックをすることが大事であると考えている。
- ・東日本大震災では、国民が自助努力を非常に強く認識された。今、防災関係に力を入れていくことは、ハード面・ソフト面において大事である。
- ・日常生活では、一人の区民が全ての行政分野に絡んでいる。限られた財源をいかに有効に使うべきか、行政を進める上でしっかりと検討する必要がある。
- ・今後の5年間でどうなるか、幾つかのシミュレーションがあるという視点も大事である。

【会長】

- ・全体に共通しているのは、縦割りではなく、総合的に考えることが大切だということであった。
- ・これで会議は終わる。

【事務局】

- ・今日の意見は、事務局でまとめ、後期のプランにどのように反映できるか検討する。
- ・追加の意見は、事務局に送ってほしい。
- ・第2回の懇談会は、7月11日（木）の6時～8時で、会場は本庁舎11階の第5・第6委員会室を予定している。
- ・これで閉会とする。長時間にわたり有意義な御議論をいただき、ありがとうございました。

8 閉会

第1回懇談会終了後の追加意見

【委員】

- ・元気な高齢者を「地域に貢献する世代」と位置づけ、子どもと高齢者などの課題解決策は、元気な高齢者を活用し一体的に対応すべきである。
- ・元気高齢者に関する施策を推進するために、生涯学習環境を整備し、地域の課題を解決する場とする必要がある。生涯学習センター構想は、社会教育だけでなく、区民協働、環境学習、防災教育などと一体的に運営すれば、効果的・効率的になる。
- ・まちづくりについて、人が主役となるような「モノサシ（指標）」が必要である。
- ・大森駅、蒲田駅周辺を重要拠点とし、優先的に対応してほしい。

【委員】

- ・全体として、「モノサシ（指標）」と目標値をもう少し充実すべき。
- ・保育について、今後も定数増を図りつつも、待機児童ゼロという数字が一人歩きしないよう工夫が必要である。
- ・保護者が必要なときに、難しい手続きなく、弾力的に利用できる保育サービスを利用できる工夫を、一層進めるべきである。保護者相互の協力、助け合いのシステムを構築することは考えられないか。
- ・就学後の児童についても、教育と福祉の両面から考える必要がある。女性の働きやすい子育て環境を、就学の期間も通じて考える必要がある。
- ・勉強に興味を持って、楽しみながら主体的に取り組むような教育の工夫ができないか。
- ・高齢者関係について、地縁社会の再構築が求められている。
- ・地域社会へ定年デビューではなく、より早い時期から地域社会に参加する「きっかけ」づくりが求められている。
- ・これからの5年間は激動の時代になる可能性が大きく、蒲田と大森の2つの地区の再開発を手がけることは無謀である。地区を絞るにせよ、後期5年間は調査研究のための時期にとどめて、慎重に検討されることを期待する。むしろ発想を転換して、ソフト中心の新しいまちづくりが考えられないか。
- ・万一再開発をする場合でも、地域の住民が自分たちの問題として、ハード・ソフトの両面から主体的に取り組まなければならない。区の役割は、コーディネートである。
- ・大田区のアイデンティティーの一つは、「ものづくりの都市」ということであり、この伝統と地力を大切にしなければならない。
- ・現在の若手が将来を担うので、ものづくりに従事している若手の人達が肌で感じていることを吸い上げていく必要がある。失敗事例を徹底的に参考にし

て、オリジナルな政策を考えていく必要がある。

- ・ものづくりの推進は、環境問題や地域住民の生活とのかかわりを大切にすべきである。
- ・大災害時の自治会・町会等の役割が大切である。
- ・いずれ対応が求められるので、自治体内分権の調査研究を進めてはどうか。
- ・地方自治の基本は住民の愛着心・帰属意識であり、これを高めるために広報・公聴の充実が大切である。

【委員】

- ・子どもは行動範囲が狭く、大田区の中で完結することが多いという特性に焦点を当て、「子ども」をテーマとしたまちづくりをしてはどうか。
- ・「地域で子育て」に力を入れ、「大田区は子育てしやすい」という評価が得られれば若年人口も増える。
- ・「多様性を重視したものづくり」に力を入れるべきである。外国人や女性が働きやすい環境を整え、中小企業が生き残るための解決策とする。
- ・「男女共同参画」を大きな柱とすべきである。

以上